

評議会だより

第四九七回評議会

平成九年二月十九日(火)

(教員選考報告)

理学部

教授 伊東 一幸 (高分子物性)

助教授 鈴木 孝至 (流体物理学)

大学院国際協力研究科

助教授 金子 由芳 (社会動態)

(部局長候補者の選考結果)

法学部長 水上 千之 (新任)

原爆放射能医学研究所長

鎌田 七男 (新任)

(報告)

一、学長予定者選挙の開票結果について報告があった。

二、広島大学WWサーバ運用要項の制定について報告があった。

三、内海文化研究センター設立準備委員会の解散について報告があった。

四、「職員の兼業の承認及び許可の手続き等について」の一部改正について報告があった。

五、短期学生交流に関する協定の締結について報告があった。

六、広島大学とマレーシア国マラヤ大学との学術・教育交流に関する協定の附属協定の締結について報告があった。

七、工学部と中華人民共和国ハルビン工業大学との学術・教育交流に関する協定の締結について報告があった。

☆(議事)

一、学長予定者の決定について

広島大学長選考規程第二十条第二項の規定により、原田康夫氏を次期学長予定者に決定することとした。

なお、本日、評議会を終了後に記者発表することとした。

二、各種委員会の見直しについて

原案のとおり承認した。

なお、委員会構成の見直し及び整理統合の実施案を検討するための「各種委員会見直し案策定グループ」の設置について、今回の定例評議会に諮ることとした。

三、広島大学副学長に関する規程及び広島大学副学長に関する申合せの制定について

原案のとおり承認し、国立学校設置法施行規則の改正日及び施行日をもって、制定及び施行することとした。

四、広島大学各種委員会の連絡調整に関する委員会規程の制定について

各部署で検討の上、今回の定例評議会に諮ることとした。

五、副学長の設置に伴う関連規程等の整備について

各部署で検討の上、今回の定例評議会に諮ることとした。

六、広島大学教育開発国際協力研究センター規程の制定について

各部署で検討の上、今回の定例評議会に諮ることとした。

七、広島大学に学長補佐を置くことに関する申合せの廃止について

廃止について承認し、副学長の設置が認められる国立学校設置法施行規則の施行日をもって、廃止することとした。

なお、再度学長補佐を置くことの必要性が生じたときには、改めて学長補佐の設置について検討することとした。

八、外国人教員の任期について

原案のとおり承認した。

臨時評議会

平成九年二月六日(木)

☆(新評議員の紹介)

中山 修一

(大学院国際協力研究科 教授)

斎藤 公男

(大学院国際協力研究科 教授)

☆(報告)

学長候補者の選出について報告があった。

(議事)

一、学長予定者の決定について

五名を学長候補者に決定した。

なお、二月七日に公示するとともに、各学長候補者に対し、学長候補者に決定した旨、通知することとした。

〈学長候補者氏名(五十音順)〉

原田 康夫

松村 昌信

三國 英實

向山 宏

山下 彰一

二、学長候補者の記者発表について

本日、評議会終了後に記者発表することを承認した。

ただし、報道の解禁については、二月七日以降とすることとした。

理学部の秋葉教授、フンボルト賞を受賞

理学部の反応有機化学講座の秋葉欣哉(あきば・きんや)教授が平成八年度のフンボルト賞を受賞した。

フンボルト賞(Humboldt Research Award)は、ドイツのフンボルト財団が卓越した外国人科学者の研究業績を顕彰し、当該研究者をドイツへ招へいし、ドイツの研究者との協力関係を促進しようとするものである。

選考方法は、指導的立場にあるドイツの研究者教授が顕著な専門的業績を挙げ国際的に名声のある外国人研究者を指名し、その業績をまとめて選考委員会(selection committee)に申請する。選考委員会は、候補者の業績の評価をドイツ人および外国人の著名な研究者(約五名)に求め、それらの意見を参考にして選考する。対象とする分野は人文・社会・理工・医・農の全分野である。

フンボルト財団の活動は、アメリカの自然科学者及び技術者を対象として始められたと

いう歴史的背景があるので、現在でもアメリカ人の受賞者が圧倒的に多いが、全欧諸国はじめ全世界の研究者にも対象を拡げている。フンボルト財団はノーベル財団に相当するものであるが、両国の国力からして、より広範で強力な活動をしているようである。

広報ビデオを作成

本学初の広報ビデオが完成した。

この広報ビデオの作成は平成六年度から三年計画で進められてきたもので、視覚に訴え、広島大学の過去・現在・未来に興味や夢を持たせるような内容構成となっており、向こう十年間は使用できるものという方針のもとに作成された。

この「十年」ビデオは、一般編(日本語版、英語版)、受験生編(日本語版)、留学生編(英語版)の三種類からなっている。

今回の作成にあたった広報ビデオ作成委員会は、「苦労した点は、現実の映像から一般性、普遍性を抽出し、色あせない映像として、格調の高さ(一般編)、見る若者への期待感の高揚(受験生編)、豊かな国際性(留学生編)を制作プロダクションに的確かつ豊かに表現してもらうことであつた」と話している。

ソフトとしての映像は、今後インターネットを通して全世界に発信することが可能で、映像の利用価値は今後ますます高まるものと思われる。くれぐれも「箱入り」ビデオにならないことを望むだけである。

広島大学「白書」3発行予定

自己点検・評価委員会から、広島大学白書③(約二〇一頁の予定)が五月末を目途に全学に配布される旨の報告があつた。

今回は組織運営と施設・環境整備に焦点を当てたものになりそう。

広島大学調査室の活動を報告

昨年四月一日に設置された広島大学調査室(四名より構成)の一年間の活動状況が報告さ